新日本保険新聞
（損保版）
第１～４月曜日発行
発行所　新日本保険新聞社
大阪市西区靱本町１丁目５－15
（郵便番号550-0004）
電話　(06) 6225－0550（代表）
FAX　(06) 6225－0551（専用）
購読料　１か月2420円
（消費税、送料込み）
©新日本保険新聞社 2024

シンニチ保険Web
www.shinnihon-ins.co.jp
購読者専用バックナンバー閲覧パスワード
DELMARE
2024年4月1日 AMまで
※偶数月の第一月曜日正午ごとに変更

さらなる防災・減災への備えや意識の醸成を

2024年新春の集いを開催

埼玉代協

代理店の組織づくりをテーマに講演

さまざまな施策の成功例を失敗例も織り交ぜ披露

埼玉代協は1月25日、さいたまスーパーアリーナ内の会議室で2024年新春の集いを開催した。会の冒頭には元日に発生した能登半島地震の犠牲者に対して全員で黙祷を捧げた。第1部では来賓の挨拶のほか、日本代協コンベンションで功労者表彰を受けた町田安弘顧問を紹介した。第2部の新春講演では、みんなの保険社（有限会社保険社、大阪府堺市）CEOの占部訓司氏が代理店の組織づくりをテーマに、成長に向けたチャレンジや施策を披露した。感染予防対策を施した会場とZoomによる配信のハイブリッド開催となった。

開催にあたって挨拶に立った塩野忠会長は、能登半島地震で対応に当たっている被災地域の保険代理店の奮闘に敬意を表するとともに、いつ発生するか分からない災害への備えの重要性を訴えた。

また、環境変化に対応できない代理店は淘汰されると指摘し、日頃からの勉強や情報収集を怠らないよう呼びかけた。

来賓挨拶では、損保協会関東支部埼玉損保会会長の新井良裕氏（あいおいニッセイ同和損保）が、ビッグモーターや保険金調整事件を謝罪したほか、能登半島地震におけるあいおいニッセイ同和損保社の対応状況に言及。約180人の社員が被災地へ赴き代理店とともに被災者対応をしているとし、7000件ほどの受付件数に対し約30％が解決し、アポ取りは95％超に至っていることを報告した。

その上で「一日も早くお客様に保険金を届けることが大事」「代理店の被災者に対する対応に感銘を受けている」「埼玉でもいつ災害が発生するか分からない。共に手を組んで地域の皆様のお手伝いをしていきたい」とさらなる協力関係を呼びかけた。

続いて登壇した日本代協の雨宮豊理事は、緊急メッセージとして小田島綾子会長のメッセージを代読した。能登半島地震、羽田空港における航空機事故、北九州の火災と年始早々の事故に触れ、「我々の扱う保険は、万が一の際にお客様が動き出す一歩となる大きなものだ」とし、BCPの重要性を強調。さらなる防災・減災への備えや意識の醸成を呼びかけた。

一方、雨宮氏は「辰年は大きな出来事、大きな達成がある年だと言われている。まだ何か起こるかもしれない」と指摘し、万全の準備で顧客をサポートしなければならないと訴えた。

第2部は、占部氏が「仕事をしたくなる仕組みづくりを目指して」と題して講演。

大阪の富田林市と堺市に2店舗、役員を含めて従業員28名、損保ジャパンをメインに生命保険や少額短期保険等11社を取り扱う同社は、80歳定年制を損保業界で初めて導入したという。また、元代理店会長が5名在籍していること、当番と事務担当以外は出勤が自由なこと、社内の「やりたいこと」を実現するためのシステムを構築する事務担当がいること、営業はやりたい仕事をし数字のノルマはないこと等、同社の特徴を紹介。同氏は「法改正があるときにチャンスが生まれる」と語り、レンタカーやVチューバー等これまでに手がけたさまざまな施策を成功例だけでなく、失敗例も含めて紹介した。

また、従業員が自ら動きたくなる仕組みをつくることが大事だとした上で、「従業員がチャレンジしたいことを毎年実行している」と発言。無理だと思う話も初めは全て聞くようにしているとボトムアップの重要性や、従業員のやる気を引き出すためにナッジ理論を生かした考え方等を披露した。

会場ではこのほか、昨年11月に開催された日本代協コンベンションで功労者表彰された町田氏の表彰式の様子や授与された盾を紹介するとともに、町田氏とコンベンションプロジェクトチームとして尽力した穴澤泰雄氏と小宮山哲也氏に感謝の品として記念品を贈呈した。

塩野会長

占部氏

護事業者における自転車事故では、保険会社の助言のもと事業者自身が事故対応を行う必要があるが、訪問看護ステーションの平均従業員数は8名（※1）と少数で運営されているため、優先的に事故対応を行うことで訪問看護サービス自体の提供余力がひっ迫するという課題があった。

そこで今般、同社と日本訪問看護財団は、事故の相手への迅速・適切な対応および訪問看護事業者が安心して業務を行うことができるよう、自転車事故時の示談交渉負荷を軽減する新たな保険商品を、会員事業者向けに提供することとした。

（※1）厚生労働省「社会保障審議会介護給付費分科会」

■本商品の内容

- 契約者／被保険者…公益財団法人日本訪問看護財団／日本訪問看護財団の会員事業者
- 対象商品／特約名…訪問看護ステーション賠償責任保険／自転車事故に関する特約
- 特約提供開始時期…2024年5月始期契約（2024年2月より募集開始）
- 補償内容…業務中の自転車事故で従業員に責任割合が生じ、相手との示談交渉が必要になる際、日弁連LACを通じて紹介を受けた弁護士による示談交渉等に要した弁護士費用等を補償（※2）
- 特約保険料…訪問看護ステーション1ステーションあたり、年間6000円

（※2）あいおいニッセイ同和損保に対して書面または口頭にて特約の適用依頼が必要